

2025年 4月 1日
NSW株式会社

次世代育成支援対策推進法に基づく行動計画

1. 計画期間

2025年 4月 1日～2027年 3月31日

2. 目標と取組内容

目標1：男性の育休取得率を70%にする

2025年度 育児休業取得推進策の検討および実施

2026年度 育児休業の取得率が低い部門へのフォローアップ

目標2：フルタイム労働者一人当たり各月ごとの法定時間外労働および
法定休日労働の合計時間20時間未満にする

2025年度 勤怠管理システムを活用した状況把握、管理方法の検討

2026年度 評価および改善

以上